

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ジェイ・エス・ビー		コード	3480
提出日	2022/1/13	異動(予定)日	2022/1/26	
独立役員届出書の提出理由	2022年1月26日開催の取締役会において、社外取締役清原裕平氏及び社外取締役福島裕記氏を新たに独立役員に指定するため			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	白石 徳生	社外取締役	○												○					有
2	鈴木 康之	社外取締役	○														○			有
3	清原 裕平	社外取締役	○														○		新任	有
4	福島 裕記	社外取締役	○												△				新任	有
5	上願 敏来	社外監査役															○		新任	
6	船富 康次	社外監査役															○		新任	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	白石徳生氏は、当社の取引先である株式会社ベネフィット・ワンの代表取締役社長であり、当社グループは同社の福利厚生サービスの提供を受けておりますが、取引額は同社の売上規模と比較して僅少であり、価格その他の取引条件についても一般の取引と同様に決定しており、独立性に影響を及ぼすものではありません。	白石徳生氏は株式会社ベネフィット・ワンの代表取締役社長であります。企業経営者としての豊富な経験・知識ならびに経営に関する高い見識を当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。また同氏は当社普通株式40,000株を保有しており、当社との間に資本的関係がありますが、当社発行済株式総数に対する保有割合は僅少であることから、当社からの独立性を有しているものと判断し独立役員に指定しております。
2	該当なし	鈴木康之氏は弁護士であり、弁護士法人鈴木康之法律事務所の代表であります。法律専門家としての客観的立場から、当社の経営に対する適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。また同氏は、当社との間に特別の利害関係は有しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員に指定しております。
3	該当なし	清原裕平氏は公認会計士及び税理士であり、清原公認会計士・税理士事務所の所長であります。公認会計士及び税理士としての経験や専門的見地から、当社の経営の健全性を確保するための適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。また同氏は、当社との間に特別の利害関係は有しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員に指定しております。
4	福島裕記氏は、当社の業務提携先である大学生協事業連合(旧大学生生活協同組合九州事業連合)を含む各生活協同組合組織における役員就任の経歴を有しておりますが、最終に籍先を退任してから2年以上が経過しており、退任後は業務執行に携わっていないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。	福島裕記氏は長年にわたり生活協同組合組織の運営に携わった豊富な経験及び幅広い知見を当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。また同氏は、当社との間に特別の利害関係は有しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員に指定しております。
5		
6		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。